

川崎市立地適正化計画の策定に向けた素案説明会の開催結果について

1 開催目的

この度、立地適正化計画の策定に向け計画素案を公表し、広く市民の皆さまから意見を募集し計画に反映させるためパブリックコメントを行うとともに、素案説明会を開催したものの。

2 開催日時・場所・来場者数

地区	日 時	場 所	来場者数 (個別相談数)
① 北部	10月15日(火) 19時05分～20時30分	多摩市民館 3階大会議室	51名 (19名)
② 中部	〃 17日(木) 19時10分～20時30分	総合自治会館 大会議室2・3	22名 (9名)
③ 南部	〃 19日(土) 13時～14時30分	市役所本庁舎復元棟 3階301・302会議室	23名 (13名)
合 計			96名 (41名)

※各日前半の概ね1時間が素案説明会、後半が個別相談・質問会

※地区①、②については衆議院議員選挙による会場が急遽変更となり、開始時間を遅らせる等の対応を図った。

3 いただいた主なご意見・ご質問

(1) 計画素案の内容に関すること

【北部】

- ・ パブコメの意見に対する市の対応はどこかで見ることはできるようになるのか？
- ・ 狭い道路の拡幅も対策の中にあるのか？
- ・ 都市機能誘導施設はどのような誘導の考え方か？
- ・ 今後の人口減少への対策を行っていくことは賛同するが、居住地の集約を行っていく考えか？
- ・ 人口等の人の流れは市内完結ではない、近隣都市との関係分析や連携も必要
- ・ 公共施設の最適化や公共交通関係の計画との関係は？
- ・ 出て行った土地に人が戻ってこないような対策や、居住地移転した際の助成等は考えているのか？
- ・ 崖地等の対策工事に対する大幅な助成金増額は考えているのか？
- ・ この計画ができることで新たな（上乗せで）規制がかかるわけではないという認識でよいのか？

【中部】

- ・ 災害リスクがある区域では、規制を強めたり、安全場所への移転助成金を作るなど、より踏み込んだ計画にしてもよいのではないか？
- ・ 液状化対策や災害に強い建物構造にするといった個人が行う対策に対して、もっと市が助成を行ってほしい
- ・ 令和元年東日本台風を踏まえた下水道の対策については、市民が安全性の向上を実感できるような対策を引き続き進めてほしい

【南部】

- ・ 中間とりまとめの際のどのような意見が出たのか？
- ・ 計画内容には賛同するが、居住促進区域外になってしまうと地価が下落してしまう恐れはないのか？
- ・ 居住促進区域外の近くで都市計画道路の計画があるのだが、事業が遅れたり止まってしまう可能性があるのか？
- ・ 独自の届出について、市から回答書をもらったら対応しなければならなくなるのか？
- ・ 不動産売買の際に居住促進区域外であることを伝えなくてはいけないのか？
- ・ 移転した後の土地の利活用について現時点で何か考えているのか？

(2) その他、個別の相談や質問に関すること

【北部・中部・南部】

- ・ 居住促進区域から外れてくる理由や、そもそもどのような区域なのかについて
- ・ 土砂災害特別警戒区域等や急傾斜地崩壊危険区域での対策や助成金の内容について
- ・ 居住促進区域外に指定された場合、何か対応をする必要があるのかについて
- ・ 居住促進区域外に指定された場合、市民サービスが低下してしまうのかについて

4 会場の様子

《①多摩市民館（10月15日（火））》



《②総合自治会館（10月17日（木））》



《③本庁舎（10月19日（土））》

